

給食調理業務委託事業者選定に係るプロポーザル実施要項

社会福祉法人野田みどり会における給食調理業務委託業者を選定するにあたり、利用者の生活において食事の楽しみは大きな比重を占めることから、価格のみを比較する競争入札ではなく、食事提供の方針、体制、価格等を総合的に判断できる公募型プロポーザル方式にて選定する。

1 業務内容

(1) 公募業務名 対象事業場所

- ①「特別養護老人ホーム鶴寿園及びハーモニーホーム給食調理業務委託」
特別養護老人ホーム鶴寿園 千葉県野田市鶴奉 280
ハーモニーホーム 千葉県野田市鶴奉 84-16
- ②「複合老人ホーム野田市楽寿園及び野田市心身障がい者福祉作業所給食調理業務委託」
複合老人ホーム野田市楽寿園 千葉県野田市鶴奉 264
野田市心身障がい者福祉作業所 千葉県野田市鶴奉 268
- ③「野田市岩木小学校老人デイサービスセンター給食調理業務委託」
野田市岩木小学校老人デイサービスセンター 千葉県野田市岩名 2-12-1

(2) 契約期間 令和9年4月1日～令和10年3月31日 (1年間)

なお、契約期間満了日の9か月前（前年6月末日）までに、法人又は受託業者のいずれからでも契約終了の申し出がない場合は、翌年度も同一条件により契約を更新するものとし、以後の年度についても同様とする（更新回数の上限なし）。詳細は仕様書による。

(3) 業務内容

上記①～③の事業所における給食調理業務委託
(詳細については、別紙給食調理業務委託仕様書による)

(4) 応募単位

本プロポーザルは、①～③の公募業務ごとに個別に契約候補者を選定するものであり、すべての業務を1社が担当することを前提とするものではない。

参加事業者は、①～③のうち、いずれか一つの業務を選択して応募することも、複数の業務を選択して応募することもできる。

同一事業者が複数の業務において契約候補者となることも可能とする。

2 参加資格

次にあげる条件をすべて満たしていること

- ① 食品衛生法第21条の規定による営業の許可を受けていること。
- ② 千葉県入札参加資格業者名簿に登録されていること。ただし登録がない場合は、次のア～ウの書類をすべて提出することをもって代えることができる。
 - ア 直近決算期の決算書等、債務超過でないことを証する書類

- イ 国税及び地方税の納税証明書（未納がないことを証するもの）
- ウ 暴力団等反社会的勢力に該当しない旨の誓約書
- ③ 千葉県又は隣接する都県に本社又は営業所を構えていること。
- ④ 過去5年間に於いて社会福祉事業所において給食業務に関わった実績があること。
- ⑤ 過去1年以内に社会福祉事業所給食業務において食中毒による営業停止等の行政処分を1回以上受けていないこと。
- ⑥ (社)日本メディカル給食協会、(社)日本集団給食協会、(社)日本給食サービス協会、(財)医療関連サービス振興会のいずれかに加盟していること。

3 事業者選定に係る日程

- (1) 実施要項の公表 令和8年9月11日(金)～令和8年9月25日(金)
- (2) 質問受付期間及び現地訪問可能期間
令和8年9月14日(月)～令和8年9月25日(金)
- (3) 質問回答 令和8年9月29日(火)
- (4) 参加申込書、企画提案書提出期限
令和8年9月24日(木)～令和8年10月8日(木)
- (5) プレゼンテーション実施日
令和8年10月14日(水)又は10月16日(金)
- (6) 選定結果通知 令和8年10月末

4 参加申し込み

公募型プロポーザルに参加しようとするものは、以下の書類を提出する。

なお、複数の公募業務に応募する場合は、業務ごとに提案書類を作成し、提出すること。

応募の方法は、法人窓口へ直接持参又は郵送によるものとする。

- (1) 提出書類
 - ①参加表明書 (法人ホームページよりダウンロード)
 - ②提案書類 (下記「5 必要提出書類」を参照)
- (2) 提出方法 郵送又は法人窓口へ直接持参とする。
- (3) 提出期限 令和8年9月24日(木)～8年10月8日(木)

5 必要提出書類

参加応募された事業者は、以下の書類を提出するものとする。

(1) 見積書 各7部

応募業務ごとに受託期間（1年間）分の見積金額を提示すること。なお、契約更新時の金額については、別途協議のうえ定めるものとする。

金額の根拠となる内訳積算表を添付すること。

契約方式（管理費方式）における食材料費の算定方法は業務ごとに仕様書で異なる（実費精算方式又は1食単価×食数による方式）ため、各業務の仕様書に定める契約方式に従って見積書を作成すること。

野田市岩木小学校老人デイサービスセンター給食調理業務委託に応募する場合は、昼食・おやつ各1食あたりの食材料単価を見積書に明記すること。

なお、契約期間中に最低賃金の改定その他の事情により人件費等に著しい変動が生じた場合は、仕様書に定めるところにより、契約金額の改定を協議することができる。

(2) 提案書 各7部

提案書の様式、内容については自由とするが、以下の項目については必ず明記のこと。

見積書及び提案書については、A4サイズ、ホチキス止めとすること。

- ① 会社概要
(基本理念、企業規模、近隣での医療・福祉施設で受託実績、その他)
- ② 食事提供に関する基本的な考え方と運営体制
(法人との連携体制、衛生管理、感染症や災害等の危機管理体制について等)
- ③ 配置人員体制について
(各厨房の1日の従業員勤務シフトスケジュール表、人員配置の考え方)
- ④ 安定的な人材確保の具体的な取組について
(職員の確保に向けた具体的な方策や工夫、野田市指定管理者公契約条例に基づく賃金基準の遵守を前提とした人材確保策を含む)
- ⑤ 社員研修・教育について
(調理工程の合理化や安定した品質の食事を提供するための調理技術向上に対する取組等)
- ⑥ 食材料調達の体制、システムについて
- ⑦ コスト合理化のための提案(管理費、食材料費)
- ⑧ 他社との差別化に関する提案
(御社と契約することでどのようなメリットを享受できるか)
- ⑨ 緊急時の代行保証体制について
(火災、労働争議、業務停止等により受託業務の遂行が困難となった場合に備え、あらかじめ確保する代行業者の体制等)

(以下、野田市岩木小学校老人デイサービスセンター給食調理業務委託応募者のみ)

- ⑩ 仕様書に定める献立作成基準を満たす献立及びその献立の栄養量
- ⑪ 献立についての考え方(調理方法、利用者の満足度を高めるための提案、季節行事食の内容、食事単価の積算根拠)
- ⑫ 個別対応、ご利用者の状態に対応した食事形態等の提案

(3) 提出された提案書等の書類は返却しない。

(4) 提出された提案書等は、本目的以外には使用しない。

6 選考方法及び選考基準

(1) 参加を表明した者からのプレゼンテーションにより、給食業務委託事業者選定委員会が見積書の金額及び企画提案内容を審査し、社会福祉法人野田みどり会で定めた評価基準に基づく評価表により評価を行い、上記1で示した公募業務ごとにもっとも優れた業者を契約候補者とする。

(2) 審査の過程で、提案書等の内容につき質問することがある。

- (3) 応募事業者が2者以上の場合は、プロポーザル方式により選定する。

応募事業者が1者のみの場合は、プレゼンテーションは実施せず、提案内容及び見積書を審査し、仕様書に定める要件を満たしていると認められる場合は、随意契約により契約候補者とすることができる。

なお、提案内容に重大な不備がある場合、又は仕様書の要件を満たさない場合は、再公募その他の方法により選定を行うことがある。

7 質問及び回答

質問がある場合には、以下の方法で行うこと。

- (1) 質問方法

電子メールにより提出すること。

電子メールアドレス : jimukyoku@nodamidorikai.jp

- (2) 質問受付期限

令和8年9月14日(月)～令和8年9月25日(金)

- (3) 質問への回答方法

送信を希望するメールアドレスに電子メールで回答する。

- (4) 質問への回答日

令和8年9月29日(火)まで

8 現地確認のための訪問について

厨房現場等の確認のための訪問を希望するものは、下記の期間内で対応する。

訪問を希望するものは、下記問い合わせ窓口に依頼するものとする。

- (1) 訪問可能期間 令和8年9月14日(月)～令和8年9月25日(金)

ただし、土曜、日曜、祝日を除く

9 プレゼンテーションの実施について

- (1) 実施日 令和8年10月14日又は10月16日のいずれかの日を予定

- (2) 実施場所及び時刻等の詳細については、別途通知する。

- (3) プレゼンテーションは、1社につき30分以内とし、その後15分程度の質疑応答を行うものとする。

- (4) 実施順序は、原則応募順とする。

- (5) プレゼンテーションの実施にあたり使用する備品等は、全て提案者にて用意すること。ただし、プロジェクター、スクリーンについては当法人にて用意する。

- (6) 説明者は3名以内とすること。

受託後に当法人との運営に携わる者の出席が望ましい。

10 審査結果の通知

審査結果は、全員に通知する。ただし、評価点数等は公表しないものとする。
又、結果に対する異議は受け入れない。

11 問合せ及び書類提出先

〒278-0003 千葉県野田市鶴奉 270-5
社会福祉法人野田みどり会 法人事務局 担当：岡野・田中
TEL 04-7121-2131 FAX 04-7121-2133
E-mail jimukyoku@nodamidorikai.jp